

核革命と軍拡競争

—— 中国の核戦力の事例による検証 ——

野 口 和 彦

The Nuclear Revolution and Arms Race:
The Case of the Developments of China's Nuclear Forces

Kazuhiko NOGUCHI

はじめに

核兵器の軍備拡張競争は、「第一の核時代 (the first nuclear age)」といわれる冷戦期の国際政治における安全保障競争の端的な1つの現象であった¹。この時期、国際システムの超大国であった米ソは、それぞれ自らの核戦略を構築して²、核戦力の増強にまい進してきた³。他方、冷戦の終焉プロセスおよび冷戦後に、一連の核軍備管理・軍縮の取り決めが締結されたこともあり⁴、世界に存在する核兵器は、核保有国の数が増えたにもかかわらず⁵、その総数において著しく減少した⁶。

現在、世界は「第二の核時代 (the second nuclear age)」に突入したといわれている。この「第二の核時代」とは、「冷戦とは関係ない理由で、各地域に核兵器が拡散する」世界のことである⁷。こうした戦略環境において懸念されることの1つは、国際システムの大国である米中の対立が激しくなるにしたい⁸、冷戦期の米ソのように、両国は競い合って核兵器を増強するかどうか、とい

本稿の草稿を読んでコメントをくださった、泉川泰博氏、宮岡勲氏、川崎剛氏、宮下明聡氏、植木千可子氏、今野茂充氏、湯澤武氏に、心からお礼申し上げます。言うまでもなく、本稿に認められる誤りの所在は、すべて筆者にある。

1 本稿において、核の軍備拡張競争は、シンプルに「核戦力の数量をめぐる国家間の競争」と定義する。

2 Lawrence Freedman, *The Evolution of Nuclear Strategy*, 2nd ed. (London: Macmillan Press, 1989).

3 「世界の核兵器保有数」<https://hiroshimaforpeace.com/nuclearweapon2019/> (2021年6月10日アクセス)。

世界の核兵器の総数は、冷戦期の1980年代後半に約70000発のピークに達した。その大半は、米ソが保有していた。

4 この時期の核兵器の軍備管理の盛衰は、戸崎洋史「ポスト冷戦後の核軍備管理—変質の要因と再活性化の模索—」『国際政治』第203号 (2021年3月)、47–62頁で分析されている。

5 詳しくは、Paul Bracken, *The Second Nuclear Age: Strategy, Danger, and the New Power Politics* (New York: St. Martin's Press, 2013), pp. 127–211; 岩田修一郎『核拡散の論理—主権と国益をめぐる国家の攻防—』勁草書房、2010年を参照のこと。

6 「世界の核兵器保有数」<https://hiroshimaforpeace.com/nuclearweapon2019/> (2021年6月10日アクセス)。

冷戦の終焉プロセスから、その後、核兵器の総数は大幅な減少傾向にある。

7 「第二の核時代」は、インドとパキスタンが核実験を行った1998年以降とりわけ顕著になった。

Bracken, *The Second Nuclear Age*, pp. 93–126.

8 Graham Allison, *Destined for War: Can America and China Escape Thucydides's Trap?* (London: Scribe, 2017), グレアム・アリソン、藤原朝子訳『米中戦争前夜—新旧大国を衝突させる歴史の法則と

うことである。はたして「第二の核時代」において、こうした核兵器の軍備拡張競争は起こるのだろうか。この問いに対する答えは、中長期的な国際安全保障を予測したり、日本の安全保障政策を立案したりするうえで、非常に大切である。

こうした重要性にもかかわらず、ポスト冷戦期における核兵器の軍備拡張競争に関する理論的な探究は、とりわけ我が国においては乏しいのが現状であろう。これは核兵器に関する研究が、日本で少ないことを意味するわけではない⁹。核兵器の軍備管理や軍縮¹⁰、核不拡散体制の実証研究などは¹¹、冷戦後も盛んにおこなわれている。しかしながら、現在の戦略環境における核兵器の軍備競争について、どのような因果メカニズムが考えられるのか、このテーマに関してどのような仮説が導出されるのか、それらの仮説はどの程度妥当なのか、核の軍拡についての是非を明らかにした理論は、どのくらい政策決定の参考になるのか、といった問題は、管見の限り、我が国の学界や政策サークルにおいて、ほとんど取り組まれていないのではないだろうか¹²。そこで本論文は、「第二の核時代」における核軍拡のメカニズムについて、競合する仮説を提示して、それらの妥当性を定性的方法の1つである事例分析により検証するとともに、その政策的含意を明らかにする。

本稿は、以下の構成により議論を進めることにする。最初に、核兵器の軍備拡張競争に関する2つの相対する競合仮説を紹介する。1つは、「核革命 (the nuclear revolution)」が起こった世界において、抑止のために必要とされる以上の核兵器 (確証報復能力) の増強は合理性に欠けるため、核軍拡競争は起こりにくいという仮説である¹³。ここでいう「核革命」とは、ロバート・ジャー

回避のシナリオ』ダイヤモンド社、2017年；John J. Mearsheimer, *The Tragedy of Great Power Politics*, Updated Edition (New York: W. W. Norton, 2014), pp. 360-411; Aaron L. Friedberg, *A Contest for Supremacy: China, America, and the Struggle for Mastery in Asia* (New York: W.W. Norton, 2011), アーロン・L. フリードバーグ、佐橋亮監訳『支配への競争—米中対立の構図とアジアの将来—』日本評論社、2013年。梅本哲也『米中戦略関係』千倉書房、2018年は、米中の対立と協力の関係について、非常にバランスの取れた総合的分析を提示している。

9 最近では、日本国際政治学会の機関誌『国際政治』第203号 (2021年3月) が、「核と国際政治」の特集号を組んでいる。学術図書としては、たとえば、西田充『核の透明性—米ソ・米露及びNPTと中国への適用可能性—』信山社、2020年；秋山信将・高橋杉雄編『「核の忘却」の終わり—核兵器復権の時代—』勁草書房、2019年；梅本哲也『核兵器と国際政治』日本国際問題研究所、1996年などがある。なお、冷戦期に発表された日本の代表的な軍備競争の理論的・経験的研究としては、山本吉宣「軍備競争—理論的考察と経験的分析—」『国際法外交雑誌』第74巻第5号 (1975年12月)、56-121頁がある。

10 日本軍縮学会編『軍縮・不拡散の諸相』信山社、2019年；黒澤満編『大量破壊兵器の軍縮論』信山社、2004年；小川伸一『「核」軍備管理・軍縮のゆくえ』芦書房、1996年；岩田修一郎『核戦略と核軍備管理—日本の非核政策の課題—』日本国際問題研究所、1996年；黒沢満『核軍縮と国際法』有信堂、1992年など。

11 北野充『核拡散防止の比較政治—核保有に至った国、断念した国—』ミネルヴァ書房、2016年；秋山信将編『NPT—核のグローバル・ガバナンス—』岩波書店、2015年；秋山信将『核不拡散をめぐる国際政治—規範の遵守、秩序の変容—』有信堂、2012年；納家政嗣・梅本哲也編『大量破壊兵器不拡散の国際政治学』有信堂、2000年ほか。

12 軍拡の基本的なダイナミズムを明らかにする代表的な1つの理論は、「スパイラル・モデル (spiral model)」である。Robert Jervis, *Perception and Misperception in International Politics* (Princeton: Princeton University Press, 1976), pp. 62-67. 軍備競争の古典的「作用・反作用」モデルや内政モデルなどの評価については、Charles Glaser, “The Causes and Consequences of Arms Races,” *Annual Review of Political Science*, Vol. 3 (June 2000), pp. 251-276が総合的にレビューしている。

13 Robert Jervis, *The Meaning of the Nuclear Revolution: Statecraft and the Prospect of Armageddon*

ヴィス (Robert Jervis) によれば、核兵器が実際に軍備と国政術 (statecraft) の関係を劇的に変えたことを意味する (核革命の帰結は、第1章で詳しく述べる)¹⁴。もう1つは、核革命は実体に欠ける「神話 (the myth)」に過ぎず、核保有国は自国の核兵器を拡充するインセンティブを持っているという仮説である¹⁵。この仮説にしたがえば、核軍拡は起こることになる。

次に、これら二つの仮説を中国の核戦力の展開に照らして検証する。「第二の核時代」において、米国は核兵器の総数を明らかに減らしている (第2章の図1参照)、ここでは分析対象とはせず、軍備を拡張している「大国」である中国の核兵器の動向に的を絞ることにする。台頭する中国の大幅で継続的な国防費の増額や人民解放軍の拡充は¹⁶、核戦力も増強するだろうと予測させるのに十分である。この中国の戦略的選好にかんがみれば、同国の核軍拡を予測する核革命の神話説が有力なはずである。つまり、中国の核戦力の事例は、この仮説に有利であり、核革命の仮説には不利なはずである。したがって、もし核革命の神話説が、「最適合」と思われる、この中国の事例と矛盾するようであれば、その妥当性はかなり疑わしいことになるだろう。逆に、もし核軍備拡張競争を否定する核革命説が中国の核戦力の展開の事例と一致すれば、その仮説はもっともらしいと判断できるだろう¹⁷。最後に、この分析から得られる、日本が享受している米国による拡大抑止 (核の傘) へのインプリケーションを示唆して、本稿を締め括ることにしたい。

1 軍備拡張競争をめぐる議論

(1) 核革命論

核革命論によれば、核兵器は確証報復能力を保持する国家に抑止力による安全保障を与えるので¹⁸、軍備拡張競争を無用にする。アナーキー (無政府状態) 下において、国家は自らの安全を自分で確保しなければならない。なぜならば、国家に平和や安全を提供してくれる上位の権威が存在しないからである。だからこそ、国家は安全保障をめぐる熾烈な競争を国際場裏で繰り広げてき

(Ithaca: Cornell University Press, 1989).

14 Jervis, *The Meaning of the Nuclear Revolution*, p. 23; Robert Jervis, *The Illogic of American Nuclear Strategy* (Ithaca: Cornell University Press, 1984), pp. 19-46. こうした主張に対する懐疑的な見解としては、T. V. Paul, "Power, Influence, and Nuclear Weapons: A Reassessment," and John Muller, "The Escalating Irrelevance of Nuclear Weapons," in T. V. Paul, Richard J. Harknett, James J. Wirtz, eds., *The Absolute Weapon Revisited: Nuclear Arms and the Emerging International Order* (Ann Arbor: The University of Michigan Press, 2000), pp. 19-45 and 73-98.

15 Keir A. Lieber and Daryl G. Press, *The Myth of the Nuclear Revolution: Power Politics in the Atomic Age* (Ithaca: Cornell University Press, 2020).

16 阿南友亮『中国はなぜ軍拡を続けるのか』新潮社、2017年、15-16、266-328頁。

17 「最適合事例 (most likely case)」の研究デザインについては、Henry E. Brady and David Collier, eds., *Rethinking Social Inquiry: Diverse Tools, Shared Standards* (Lanham: Rowman and Littlefield, 2004), p. 297, ヘンリー・ブレイディ、デヴィッド・コリアー編、泉川泰博・宮下明聡訳『社会科学の方法論争—多様な分析道具と共通の基準—』勁草書房、2008年、320頁；Alexander L. George and Andrew Bennett, *Case Study and Theory Development in the Social Science* (Cambridge: MIT Press, 2005), p. 121. アレキサンダー・ジョージ、アンドリュー・ベネット、泉川泰博訳『社会科学のケース・スタディ—理論形成のための定性的手法—』勁草書房、2013年、138頁を参照した。

18 Jervis, *The Meaning of the Nuclear Revolution*, p. 36.

た¹⁹。その1つの国際政治上の事象が、核兵器の軍備拡張競争であった。しかしながら、核兵器は侵攻を抑止する力を国家に供与することにより、その安全保障を高めるので、逆説的ではあるが、一定レベル以上の核軍備拡張競争を抑制する要因になる。ケネス・ウォルツ (Kenneth N. Waltz) によれば、「核兵器は国家が軍備拡張競争のダイナミズムから逃れることを可能にする」ということである²⁰。

第1に、核保有国は、ライバル国家の先制攻撃から生き残って相手国に耐え難い損害を与える能力(第二撃能力)さえ持っていれば、この報復の威嚇により、攻撃されることを抑止できる。そして、核兵器による確証報復能力は、たとえそれが少量でも、それを持つ国家の生存をより確かなものにする。「国家がいったん少数の運搬可能な弾頭を特定できない場所に配備したら、それは第二撃を有したことになる。……数の多寡は重要ではない。第二撃を保持できるなら、核兵器を数多くもつ必要はない。少数でも十分に機能する」(ウォルツ)²¹。言い換えれば、抑止に必要な核の確証報復の能力さえ備えれば、その国家はライバル国の核装備の動向に一喜一憂しなくてもよくなる。この点について、ジャーヴィスは以下のように強調する。

安全保障が敵国を破滅させる絶対能力によって得られる場合、双方は同時に得をする。どちら側も第二撃能力より強力な力を確保する必要はないのであり、たとえどちらか一方がそうした力を持ったとしても、他方の安全保障は脅かされないのだから、他方が(それに)対応(して核戦力を増強)する必要はない²²。

こうして核兵器による抑止力を手に入れた国家は、もはや十分に安全なので、わざわざ余分な核軍備による安全保障を求めてなくても済むようになるといえよう²³。その結果、核兵器保有国間の軍拡は、理論的に、確証報復能力を超えたレベルでは起こらないはずなのである²⁴。

第2に、核兵器は軍拡を抑制するだけでなく、軍事的勝利を著しく困難にした。核兵器が使われる戦争から得られる利益は、壊滅的な破壊を交戦国にもたらすがゆえにほぼ消滅する一方で、戦争

19 Kenneth N. Waltz, *Theory of International Politics* (New York: McGraw-Hill, 1979). ケネス・ウォルツ、河野勝・岡垣知子訳『国際政治の理論』勁草書房、2010年。

20 Kenneth N. Waltz, "Nuclear Myths and Political Realities," *American Political Science Review*, Vol. 84, No. 3 (September 1990), p. 741.

21 Scott D. Sagan and Kenneth N. Waltz, *The Spread of Nuclear Weapons: A Debate Renewed* (New York: W.W. Norton, 2003), pp. 142-143. スコット・セーガン、ケネス・ウォルツ、斎藤剛訳『核兵器の拡散—終わりなき論争—』勁草書房、2017年、95-96頁。

22 Robert Jervis, "Why Nuclear Superiority Doesn't Matter," *Political Science Quarterly*, Vol. 94, No. 4 (Winter 1979/80), p. 618.

23 Waltz, "Nuclear Myths and Political Realities," p. 738.

24 したがって、第二撃能力以上の核兵器を保有することは、このロジックにしたがえば、「非合理的な」行動ということになる。こうした立場をとるロバート・ジャーヴィスらは、当然のこととして、過剰な核戦力を構築した冷戦期の米国の核戦略に批判的である。Jervis, *The Illogic of American Nuclear Strategy*; Waltz, "Nuclear Myths and Political Realities," p. 741. 「第一の核時代」に確証破壊能力を超えた大規模な核兵器の軍備拡張競争が米ソ間で起こったのは、マイケル・マンデルbaumによれば、過剰防衛意識という誤認 (misperception) によるということである。Michael Mandelbaum, *The Nuclear Revolution: International Politics Before and After Hiroshima* (Cambridge: Cambridge University Press, 1981), pp. 117-146.

から被るコストは、莫大な人口の死傷や産業への甚大な打撃などを伴う膨大なものになった。核の応酬を伴う戦争は、割が合わなくなったのである。核戦争において、先に攻撃を仕掛けようが、後から反撃しようが、どちらの行動をとったとしても、それらの行動は桁違いのコストを伴う。これにより、核兵器保有国の政治指導者は、全面戦争において、コストに見合う勝利を収めることが不可能になったと悟り、核戦争へのインセンティブをほとんど持たなくなった。つまり、全面核戦争において、もはや勝者はいないのである²⁵。

第3に、核兵器は「長い平和」も導いた。核兵器は国際政治における戦争への敷居を格段に高めることにより、それを保有する国家間の戦争を抑制したのである²⁶。相手国に手痛い損害をあたえられる非脆弱な核戦力を持つ国家は、自らの軍備を無力化しようとする先制攻撃（第一撃）を受けたとしても、その攻撃から残存した核戦力による報復で、そうした攻撃を始めた相手国に甚大なコストを強いることができる。このため、もし国家の政治指導者が戦争のコストに敏感であれば、核武装した国家に対して第一撃を仕掛けようとしない。その行為は相手からの報復攻撃を招くからである。先制核攻撃は、自らの安全保障をかえって危うくする。こうして、核武装した国家は互いに先制攻撃を控えるようになるので、戦争が極めて起こりにくくなる。

第4に、核兵器は軍備の「安定性」をもたらした²⁷。核時代において、国家は、確証報復能力以上の軍事力を持たなくても済むようになった。自らの安全保障を脅かす相手国に対して、耐え難い損害を与えられる第二撃能力さえ持っていれば、その抑止力で自国の存立は確保できるからである。国家がこのような核戦力を互いに保有すれば「膠着状態 (stalemate)」、すなわち核の質的な均衡を生み出す。この均衡から国家は相互に利益を得るので、それを崩すインセンティブは低下する。要するに、核兵器は国際政治の世界における際限のない核軍備拡張競争から、国家を解放するのである。

(2) 核革命論の「神話」

核革命は理論的にも経験的にも「神話」に過ぎないという議論がある。この主張は以下の通りである。確かに、核兵器は国際政治を「平和」に変えたかもしれないが、それを根本的に変革したわけではない。核革命論者とは異なり、核革命の神話論者は、核兵器が存在する世界においても、それ以前の国際政治を特徴づけていた安全保障をめぐる国家間の競争は続くものとみている。国家は今も「相対的パワー (relative power)」を拡大しようとしのぎを削っており、同盟の強化にも余念がない。核兵器をめぐる国際政治も例外ではなく、核保有国間で軍拡競争は起こる²⁸。国家間の核軍拡が継続する理由は、上記の立場をとる研究者によれば、3つ考えられる。

第1に、相手国からの先制攻撃から高確率で生き残り、報復の手段として使える核戦力を構築することは、核革命論者がいうほど、簡単ではないということである。今日では、核ミサイルの命中

25 Jervis, *The Meaning of the Nuclear Revolution*, pp. 1-45.

26 John Lewis Gaddis, *The Long Peace: Inquiries into the History of the Cold War* (New York: Oxford University Press, 1987), pp. 215-245. ジョン・ルイス・ギャディス、五味俊樹ほか訳『ロング・ピース—冷戦史の証言「核・緊張・平和」—』芦書房、2002年、375-422頁。

27 「安定性」に関する初期の優れた分析は、Thomas C. Schelling, *The Strategy of Conflict* (Cambridge: Harvard University Press, 1960), pp. 231-254. トーマス・シェリング、河野勝朗『紛争の戦略—ゲーム理論のエッセンス—』勁草書房、2008年、240-243頁；Glenn H. Snyder, *Deterrence and Defense: Toward a Theory of National Security* (Princeton: Princeton University Press, 1961), pp. 97-110にみられる。

28 Lieber and Press, *The Myth of the Nuclear Revolution*, passim.

精度が飛躍的に高まり、相手国の核装備の場所を探知できる能力も格段に進歩したため、もはや核保有国が非脆弱な第二撃能力を持つのは容易ではなくなった²⁹。このため各国は、より確実な安全保障を求めて核戦力の拡充に走らざるを得ない。それが国家間の核兵器の軍備拡張競争の原動力となるのである。

第2に、たとえ国家が非脆弱な核兵器を保有したとしても、相手国はそれを無力化できるような攻撃力を開発する恐れがあるため、継続して、第二撃能力の残存性と確実性を向上させる努力をしなければならない。ある核保有国は核戦争で勝利できるようなオプションを選択して、そのために必要な第一撃能力を構築するかもしれない。そうすると、国際政治の世界は、相互確証破壊(MAD: Mutual Assured Destruction)による核兵器の手詰まり状態ではなくなる³⁰。その結果、核兵器はもはやその保有国に安全保障を提供できなくなるのである。そうならないよう核保有国は、核戦力を増強しようとする。こうしたダイナミズムこそが核軍拡ということになる。

第3に、核兵器が生み出す相互抑止の膠着状態だけでは、通常兵器による攻撃を抑止できないと核保有国は考えるかもしれない。こうした選好を持つ国家は、通常兵器による攻撃から核戦争に至る各段階において抑止の信頼性を確保するために、使用するハードルの低い低出力の核兵器から高出力の戦略核までバリエーションにとんだ核戦力を築くよう強いられるだろう³¹。キアー・リーバー(Keir A. Lieber)とダリル・プレス(Daryl G. Press)によれば、「核兵器が抑止の最大の手段として機能するには、それらは通常兵器による大掛かりな攻撃に対して使えるものでなければならない。だが、核兵器を使えるようにするには、国家はより大規模かつ柔軟で残存性の高い核兵器庫を構築する必要性に迫られる。……この究極的帰結が、激しい安全保障(軍拡、引用者)競争の継続なのである」³²。

2 中国の核戦力による事例研究

核兵器の軍備拡張競争をめぐる2つの競合する仮説を検証するために、ここでは中国の核戦力を事例にして検証する。もし中国がそのライバル国の筆頭である米国の核戦力に迫ろうとして、核戦力を継続的に拡充しているのであれば、核革命論は間違っている可能性が高まるだろう。他方、もし中国は米国に追いつき追越そうとして、核兵器の総数を顕著に増やしていなければ、同国が核軍拡競争に従事しているとはいいいがたいので、核革命論の妥当性は高まり、核革命を神話と簡単にかたづけることができなくなる。

(1) 米中の核バランス

現在、中国はフランスを抜いて世界第3位の核大国になったものの、米国と熾烈な核軍拡競争を行っているわけではない。米国が核兵器を開発・保有してからの70年間以上、核バランスにおいて、中国は圧倒的に劣勢のまま現在に至っている。この10年間においても、中国の核弾頭の総数は

29 Keir A. Lieber and Daryl G. Press, "The New Era of Counterforce: Technological Change and the Future of Nuclear Deterrence," *International Security*, Vol. 41, No. 4 (Spring 2017), pp. 9-49.

30 Keir A. Lieber and Daryl G. Press, "The End of MAD? The Nuclear Dimension of U.S. Primacy," *International Security*, Vol. 30, No. 4 (Spring 2006), pp. 7-44.

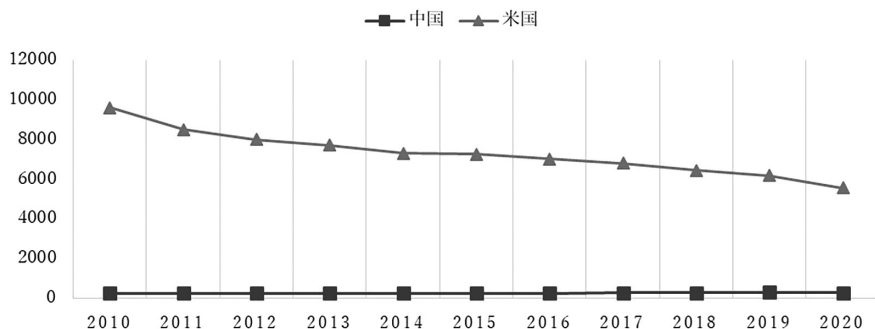
31 Elbridge Colby, "If You Want Peace, Prepare for Nuclear War: A Strategy for a New Great-Power Rivalry," *Foreign Affairs*, Vol. 97, No. 6 (November/December 2018), pp. 25-57.

32 Lieber and Press, *The Myth of the Nuclear Revolution*, pp. 94-119.

微増にとどまっており、その数において、中国が米国に迫ろうとする気配はみあたらない。中国と米国の戦略ギャップは、ほとんど埋まっていないのである。

もちろん、中国は核戦力の近代化に余念がなく、大陸間弾道ミサイル（ICBM: Intercontinental Ballistic Missile）を固体燃料型に改良したり、核弾頭を個別誘導複数弾頭（MIRVs: Multiple Independent Targetable Reentry Vehicles）にしたり、移動式発射ランチャーに搭載するなどして、その即応性や破壊力、非脆弱性を高めることで、より確実な報復手段として使えるよう努めている。また、第二撃に適する秘匿性の高い潜水艦発射型弾道ミサイル（SLBM: Submarine-launched Ballistic Missile）の改良も行っている。しかしながら、中国と米国の核戦力の数的格差は、開いたままであり、この10年間でも、米国の核軍縮が前進しているものの、中国の核兵器は微増である（図1参照）。中国の核兵器の総数は、2020年現在において、核弾頭で3500程度にとどまり³³、米国が保有する約5500個には遠く及ばない³⁴。

図1 米国と中国の核兵器総数の推移



出典：Horoshima Report 2020³⁵及び Stockholm International Peace Research Institute, *SIPRI Yearbook* (Oxford: Oxford University Press, 各年) を元に筆者作成。

(2) 中国の核戦力

中国の核兵器の配備状況をみてみよう。中国が保有している核弾頭のうち、272個は、オペレーション可能な約240基の地上発射型の弾道ミサイルに搭載するためのものとみられる。48個は潜水艦に搭載するものであり、20個は爆撃機に積載する重力爆弾のようである。これらの核兵器のうち、米国を攻撃できるものは、どのくらいなのだろうか。中国の240基の地上発射型ミサイルのうち米国に届くのは約150基であり、それらに搭載できる弾頭数は190個である。さらに、米国本土を直撃できる ICBM になると、その数は90基程度であり、これらのミサイルに搭載できる弾頭数は130個ほどになる³⁶。

中国の ICBM 近代化計画は1990年代から始まり、固定式の液体燃料型ミサイルから、移動式の固体燃料型のミサイルに取り替わりつつある。液体燃料型の ICBM は、その注入に時間がかかるの

33 Hans M. Kristensen and Matt Korda, “Chinese Nuclear Forces, 2020,” *Bulletin of the Atomic Scientists*, Vol. 76, No. 6 (2020), p. 444.

34 Hans M. Kristensen and Matt Korda, “United States Nuclear Weapons, 2021,” *Bulletin of the Atomic Scientists*, Vol. 77, No. 1 (2021), p. 44.

35 <https://hiroshimaforpeace.com/en/hiroshimareport/report-2020/page-5/> (2021年6月12日アクセス)

36 Kristensen and Korda, “Chinese Nuclear Forces, 2020,” pp. 443–448.

で、先制攻撃に対して脆弱であるためである。地下サイロに格納されている東風4号(DF-4)は退役の途中にあり、同じく地下サイロに配備されている東風5号(DF-5)に代替されつつある。この東風5号は、その半数において、弾頭がMIRV化されていると見積もられている。2006年には、中国は固体燃料で移動式のICBMである東風31号を登場させた。このミサイルは移動式発射機(TELs: transporter-erector-launchers)に積載されるものであり³⁷、伝えられるところによれば、構築された地下の水平トンネル施設のネットワークで、偵察から移動式ミサイルを守っているため、探知されにくく、その残存性がより高まった³⁸。これらのICBMのうち、2017年以降、中国は米国本土を射程に収める東風31号Aおよび東風31号AGを逐次配備していった。そして中国は現在、より射程の長い東風41号を開発中である³⁹。

中国は、SLBMを搭載する6隻の晋級原子力潜水艦を保有しているが、そのうち作戦行動可能なものは4隻とみられている。これらの各潜水艦には、東風31号を改良した巨浪2号(JL-2)が、最大で12基を搭載できる。そのSLBMの射程距離は約7,200キロであり、中国沿岸から発射すればグアムやハワイ、アラスカを打撃できるので、中国からすれば、限定的ながら第二撃能力を構成するものである⁴⁰。ただし、中国のSLBMであるJL-2が米国本土を直撃するには、それを運搬する晋級原潜は太平洋に進出しなければならない⁴¹。晋級原潜が核兵器を搭載して、太平洋までパトロールに出航したことがあるかどうかは定かではない⁴²。なお、新しい報道によれば、最近、中国の晋級原潜はより射程の長い、10,000キロ先のターゲットに到達できる複数弾頭の巨浪3号(JL-3)を搭載するようになったとのことである⁴³。また、中国は重力落下型の無誘導核爆弾を搭載可能な轟炸6爆撃機(H-6)を保有しているが、その航続距離は3,100キロ程度に過ぎず、米国本土には到達できない⁴⁴。

中国の戦略核戦力の残存性については、数年前のデータになるが、ランド研究所のシミュレーションが参考になるだろう。仮に米国が中国の戦略核兵器に対して全面的な先制攻撃を遂行した場

37 Kristensen and Korda, "Chinese Nuclear Forces, 2020," p. 448.

38 Bracken, *The Second Nuclear Age*, p. 202; Charles L. Glaser and Steve Fetter, "Should the United States Reject MAD? Damage Limitation and U.S. Nuclear Strategy toward China," *International Security*, Vol. 41, No. 1 (Summer 2016), p. 68; Office of the Secretary of Defense, *Annual Report to Congress: Military and Security Developments Involving the People's Republic of China 2015* (Washington, D.C.: U.S. Department of Defense, April 7 2015), p. 47.

39 Kristensen and Korda, "Chinese Nuclear Forces, 2020," p. 448.

40 これは中国の最小限抑止ドクトリンにおおむね合致する。Toshi Yoshihara and James R. Holmes, *Red Star Over the Pacific: China's Rise and the Challenge to U.S. Maritime Strategy* (Annapolis: Naval Institute Press, 2010), p. 259に引用。

41 Kristensen and Korda, "Chinese Nuclear Forces, 2020," pp. 451-454.

42 中国の晋級原潜が太平洋で哨戒活動するには、監視の厳しい浅海の東シナ海を避け、海南島の基地から南シナ海に出て、バシー海峡を通りフィリピンの東方に展開するものと思われる。したがって、中国にとって南シナ海の戦略的価値は高い。「中国が高める核報復力、南シナ海に潜む戦略原潜」『ロイター』2019年5月3日 <https://jp.reuters.com/article/china-nuclear-special-report-idJPKCN1S902A> (2021年7月6日アクセス)。JL-2搭載の晋級原潜が海南島の基地から米国本土を射程圏に収める距離まで移動するには、約2週間かかる計算になる。Glaser and Fetter, "Should the United States Reject MAD?," p. 71.

43 Minnie Chan, "China's New Nuclear Submarine Missiles Expand Range in US: Analysts," *South China Morning Post*, May 2, 2021.

44 Kristensen and Korda, "Chinese Nuclear Forces, 2020," p. 454.

合、それに生き残って、米国を直接報復攻撃できる中国の核戦力は少しずつ向上している。核の警戒レベルの設定により数値は多少変わるが、米国の第一撃から残存する中国の核弾頭数、すなわち第二撃能力は、2010年の13発だったのが、2017年の推計では15-27発となっている⁴⁵。

(3) 分析

これらの証拠は、中国が核兵器の分野において、米国にその総数において、追いつこうとはしていないことを示している。少なくとも核兵器の数量から判断すれば、中国は米国との核軍備拡張競争に従事していない。戦略核レベルにおいて、中国は「最小限抑止 (minimum deterrence)」、すなわち、最小の核兵器でもって、先制攻撃を抑止するのに必要な最低レベルの報復力で相手国に損害を与えるという脅しによって、安全保障を確保しているといえるかもしれない。あるいは、中国の核戦略は、「最小限抑止」というよりは、「確証報復 (assured retaliation)」、すなわち「少数の残存性の高い核兵器を保有していれば、それによる報復の脅しで抑止を十分に実行できる」との計算にもとづいて構築されているとも説明できる⁴⁶。なお、中国は、公式には、こうした抑止のための報復力を「少量で効果的な (精干有効)」核戦力と呼んでいる⁴⁷。

もっとも、このことは中国が米国との安全保障をめぐる競争を行っていないというものではない。現状打破国として中国は、米国と覇権を競っている⁴⁸。覇権の確立に必要な手段である軍事力について、中国は軍事費を継続的かつ急激に増額しており、その軍事支出額はいまや世界第2位となっている。中国は南シナ海の海洋支配をめざして、そこに点在する島嶼の軍事拠点化を着々と進めている⁴⁹。さらに、中国は通常戦力、とりわけ海軍力を増強するとともに⁵⁰、短・中距離ミサイルの近代化と拡充を進めている⁵¹。要するに、中国は覇権を目指して軍事力の強化と勢力圏の拡張を継続しているものの、戦略レベルにおいては、冷戦期における米ソと同じようなやり方で、核兵器を拡充しているわけではないことが、ここでのポイントである。この結論が正しいとするならば、中国の核戦力に関する戦略的行動は、自らの安全保障に必要とされる確証報復能力以上の核戦力を持つとしないとする核革命論の予測に合致する一方で、核の軍拡競争を予測する核革命の神話論とは矛盾することになるだろう。

中国はなぜ戦略レベルの核戦力を大幅に拡大せずに、最小限抑止もしくは確証報復政策にもとづ

45 Eric Heginbotham, et al., *The U.S.—China Military Scorecard: Forces, Geography, and the Evolving Balance of Power 1996–2017* (Santa Monica: The Rand Corporation, 2015), pp. 285–317.

46 M. Taylor Fravel and Evan S. Medeiros, “China’s Search for Assured Retaliation: The Evolution of Chinese Nuclear Strategy and Force Structure,” *International Security*, Vol. 35, No. 2 (Fall 2010), pp. 48–87.

47 Information Office of the State Council of the People’s Republic of China, *China’s National Defense in 2010*, March 31, 2011.

48 川崎剛 『大戦略論—国際秩序をめぐる戦いと日本—』 勁草書房、2019年；Mearsheimer, *The Tragedy of Great Power Politics*, pp. 360–411.

49 野口和彦 「中国の安全保障政策におけるパワーと覇権追求—攻撃的リアリズムからのアプローチ—」 『アジア太平洋討究』 第30号 (2018年1月)、35–48頁；Kazuhiko Noguchi, “Bringing Realism Back In: Explaining China’s Strategic Behavior,” *Asia-Pacific Review*, Vol. 18, No. 2 (December 2011), pp. 60–85.

50 Congressional Research Service, *China Naval Modernization: Implications for U.S. Navy Capabilities*, July 1, 2021.

51 中国の通常ミサイルの基数は、核弾頭数の7倍である。アンドリュー・S・エリクソン 「中国ミサイル戦力の脅威—INF条約後の米アジア戦略—」 『フォーリン・アフェアーズ・レポート』 第10号 (2019年10月)、70–74頁。

く規模の戦略核戦力を保っているのだろうか、このことについては、さまざまな分析がなされている。第1に、伝えられるところによれば、中国の最高レベルの指導者は、単純に核兵器の役割をもっぱら他の核兵器保有国からの核兵器による侵略の抑止や核を用いた恫喝の防止に限定している。そうであるならば、これらの政治目標は、残存性のある少量の核兵器で達成できることになる⁵²。

第2に、中国の指導者は、核兵器をある種の「張り子のトラ」とみなしていることが指摘される。核兵器の使用はタブー視されているとしばしばいわれる。この「核のタブー」という規範は、その使用に高いハードルを科している。もし中国がこうした核兵器に対する認識を持つのであれば、使いにくい核兵器よりも、通常戦力により多くの資源を投入したほうが得策であり、核抑止は必要最小限の核戦力で済ませているとしても、驚くことではないだろう。かつて鄧小平が発言したように、中国の核戦力は「相手が持っているものを我々が持つことを示す」ためのものかもしれない⁵³。

これに関連して、中国は核兵器を実際に使用するものではなく、政治的・心理的な道具と見なし、とも指摘されている。核問題の専門家である袁勁東は、核戦力の残存性の十分な余地が確認されうる限り、北京は小規模の核戦力で満足し続けるだろうとみている⁵⁴。実際に中国の軍事態勢を観察してみると、中国は超大国との全面核戦争というよりも、台湾独立を阻止したり⁵⁵、その有事の際に米国の軍事介入をけん制したりする「接近阻止・領域拒否 (A2/AD: Ant-Access/Area Denial)」能力、すなわち、通常ミサイルや戦闘機、潜水艦などを用いて米軍を中国本土や沿岸に近づけなくしたり、近づいても自由に作戦行動をとれなくしたりする能力の構築に重点を置いていると分析できよう⁵⁶。とりわけ、中国が保有する地上発射型ミサイルの大半を占める中射程の通常戦域ミサイルは、米国が展開する戦力へ打撃を与える際、A2/AD 態勢において中核的な役割を担うとみられている⁵⁷。

第3に、中国は伝統的に広大な大陸という地政学的利点を活用した「人民戦争」、すなわち敵を大陸の奥地へと引きずり込み、消耗戦を強いることにより戦争に勝利する戦略を重視してきたた

52 Fravel and Medeiros, “China’s Search for Assured Retaliation,” pp. 48–87.

53 Wu Riqiang, “Living with Uncertainty: Modeling China’s Nuclear Survivability,” *International Security*, Vol. 44, No. 4 (Spring 2020), p. 113. 鄧小平の発言は、同上に引用されている。なお、この論文の著者である吳日強は、中国の核態勢を「不確実な報復 (uncertain retaliation)」政策と位置づけている。核のタブー (禁忌) については、Nina Tannenwald, *The Nuclear Taboo: The United States and the Non-Use of Nuclear Weapons since 1945* (Cambridge: Cambridge University Press, 2007) を参照のこと。

54 Jing-dong Yuan, “Effective, Reliable, and Credible: China’s Nuclear Modernization,” *Nonproliferation Review*, Vol. 14, No. 2 (July 2007), p. 276 quoted in Yoshihara and Holmes, *Red Star Over the Pacific*, p. 135.

55 中国の軍事力の近代化の多くは、台湾への侵攻と占領が目的であるとも指摘されている。オリアナ・スカイラー・マストロ「中国の台湾侵攻は近い—現実味を帯びてきた武力行使リスク—」『フォーリン・アフェアーズ・レポート』第7号 (2021年7月)、28頁。中国は国防費の4分の1から3分の1を台湾周辺の軍事力に充てているとみられる。Paul V. Kane, “To Save Our Economy, Ditch Taiwan,” *New York Times*, November 10, 2011.

56 梅本『米中戦略競争』58、245–283頁。スティーヴン・ビドゥルとイヴァン・オルリッチは、中国のA2/AD能力はまだ開発途上であるとみている。Stephen Biddle and Ivan Oelrich, “Future Warfare in the Western Pacific: Chinese Antiaccess/Area Denial, U.S. AirSea Battle, and Command of the Commons in East Asia,” *International Security*, Vol. 41, No. 1 (Summer 2016), pp. 7–48.

57 梅本哲也「INF全廃条約の失効と米口中戦略関係」静岡県立大学 Working Paper#20-01 (2020年5月)、14頁。

め、核兵器の拡充や運用にそれほど重きを置かなかったのかもしれない。この分析が正しければ、中国は核戦略や運用政策の洗練された専門知識を発展させることなく、初期的な核戦力ならびに戦略を採用してきたといえよう⁵⁸。

こうした米中間の核の数的な不均衡は、はたして安定するのだろうか。直感的に推論すれば、戦略核戦力で劣勢な中国は、米国からの先制攻撃で自国の核戦力が粉碎されることを恐れて、両国で危機が発生した際には、「核の先制不使用 (NFU: No First Use)」を掲げているにもかかわらず、核兵器を失う前に使用しようとするインセンティブを高めるかもしれない⁵⁹。そうなると両国が「戦略的不安定 (strategic instability)」に陥る可能性はある。しかしながら、こうしたシナリオは現実性に乏しい。核戦力で劣勢の中国が優勢な米国に対して先に核攻撃をしたとしても、相手から核の報復により壊滅的損害を受けることになる。したがって、確証破壊能力を持つ米国などの国家に意図して先制核攻撃を仕掛ける行動は、「非合理的」なのである。また、米国が第一撃を中国に仕掛けたとしても、それですべての報復能力を無力化できなければ、その本土は第二撃により甚大な被害を受けることになる。こうした核による報復の懸念こそが、第一撃を躊躇させる原動力になる⁶⁰。実際、中国の何名かの学者は、新しい地上配備型の ICBM で米中の戦略的安定が十分に保てると、明らかに確信しているとのことである⁶¹。このように米中が核戦力の数的不均衡にあっても、「戦略的安定 (strategic stability)」は確保されるので、今後も中国が最小限抑止もしくは確証報復態勢を継続するとしても、それはもっともな選択といえるであろう。

おわりに

この論文では、「第二の核時代」において、核兵器の軍備拡張競争は起こるのかという問いを發して議論を展開した。核革命論によれば、核保有国は相手からの対兵力攻撃に生き残って、報復できる核戦力を保有していれば、その抑止力により自らの安全保障を確保できるので、それ以上の核

58 Fravel and Medeiros, “China’s Search for Assured Retaliation,” pp. 48–87.

59 米中間で「意図せざる」核戦争が起こるシナリオは、Caitlin Talmadge, “Would China Go Nuclear? Assessing the Risk of Chinese Nuclear Escalation in a Conventional War with the United States,” *International Security*, Vol. 41, No. 4 (Spring 2017), pp. 50–92; カイトリン・タルマージ「米中核戦争は絵空事ではない—なぜエスカレーションリスクが高いのか—」『フォーリン・アフェアーズ・レポート』第12号 (2018年12月)、72–81頁で詳しく分析されている。中国は多くの通常戦力と核戦力を同じ基地に配備しているため、米国がたとえ通常戦力で中国の通常弾頭のミサイルを破壊しようとしても、必然的に、核ミサイルも脅かしてしまう。このため北京は自らの核戦力が無力化される前に、すなわち、限られた核戦力による抑止力が粉碎される前に、予測される米国の全面的な攻撃や報復を回避するための脅しとて、それらを限定的に使用するかもしれない。なお、これに似た中国の核使用のシナリオは、中国人の研究者も提示している。Yoshihara and Holmes, *Red Star Over the Pacific*, p. 147参照。それ以外のシナリオとしては、米国の宇宙・サイバー攻撃が、中国の核に関する指揮・統制系統を混乱させるため、中国はそれを自国の核戦力の無力化を狙ったものと受け取り、それが実行される前に核兵器を発射する恐れがあると指摘されている。梅本『米中戦略関係』227頁。

中国の NFU は、Information Office of the State Council of the People’s Republic of China, *China’s National Defense in the New Era* (Beijing: Foreign Language Press, 2019), p. 9で公式に示されている。

60 Matthew Kroenig, *The Logic of American Nuclear Strategy: Why Strategic Superiority Matters* (Oxford: Oxford University Press, 2018), pp. 127–158.

61 Yoshihara and Holmes, *Red Star Over the Pacific*, p. 138.

兵器を持って、あまり戦略的な意味はない。他方、核革命の神話論によれば、「情報技術革命」により、核ミサイルなどの命中精度や相手の核兵器の位置を探知する能力が飛躍的に向上したことが、第二撃能力を脆弱にしてしまった。このため核兵器保有国は、相手国からの先制攻撃から十分に生き残れるだけの核戦力を増強するインセンティブを持つ。また、国家は通常兵力による攻撃を抑止できる、大規模で柔軟な核戦力を構築しようとする。その結果、核の軍拡競争が起こることになる。

本稿では、これらの競合する仮説を中国の核戦力の展開の事例により検証した。中国は全般的な軍事力の大幅な強化に乗り出しているため、核戦力を大幅に拡充させたとしても、驚くには値しない。にもかかわらず、中国はライバル国の筆頭である米国に比べると、核兵器の総数において、圧倒的に少ない核弾頭や核爆弾、それらの運搬手段しか持っていない。その主な理由の1つは、中国が、最小限抑止もしくは確証報復の核ドクトリンを採用して、米国および他の核兵器保有国を報復攻撃できる核兵器の総数を比較的低いレベルに留めていることにある。つまり、中国は米国や他のライバル核保有国を核兵器で報復できる必要最小限の抑止力で、その安全を確保しようとしているのである。このことは、核革命論の仮説が正しく、それを否定する神話論は棄却される可能性を示している⁶²。そうであるならば、第一撃から生き残れる第二撃能力を持つ核保有国間では、激しい核軍拡が生起しないのみならず、核革命論が示唆するように、大規模な戦争も国家がそのコストに敏感であれば、意図せざる戦争のリスクは残るものの⁶³、一般的には起こりにくいといえよう⁶⁴。

核革命と拡大抑止

日本の安全保障を考えるにあたり、米国が確証破壊能力を保った形で最小限抑止力を持つ中国との「戦略的安定」を維持できるのであれば、米国の「核の傘」による拡大抑止に頼る日本も利益を得る。核保有国の第二撃能力は、その同盟国の保護にも役立つからである。この点について、チャールズ・クレイザー (Charles L. Glaser) とスティーヴ・フェッター (Steve Fetter) は、「大規模な通常兵器による戦争が核戦争へとエスカレートする可能性は、中国の大規模な通常兵器による攻撃を抑止するのに貢献するはずだ」と主張している⁶⁵。ジャーヴィスも「第二撃能力を維持することで、超大国はその本土より広い範囲を保護することができる。……それ(戦略的安定)は双方の国家が深い関心を持つ地域にまで拡大して効力を持つ」と核の傘の有効性を指摘する⁶⁶。

このように卓越した核戦力を持つ米国から抑止を提供されている同盟国の日本は、その後ろ盾が

62 野口和彦「国際システムを安定させるものは何か—核革命論と二極安定論の競合—」『国際政治』第203号(2021年3月)、80-93頁。

63 Barry Posen, *Inadvertent Escalation: Conventional War and Nuclear Risks* (Ithaca: Cornell University Press, 2013).

64 一政祐行は、「第二の核時代」は、冷戦期の「第一の核時代」より、世界規模で見れば安全になっていると主張している。一政祐行「『第二の核時代論』再考」『国際政治』第203号(2021年3月)、17-32頁。

65 Glaser and Fetter, "Should the United States Reject MAD?," p. 53.

66 Jervis, *The Meaning of the Nuclear Revolution*, pp. 35 and 98. ジャーヴィスは、第二撃能力さえあれば拡大抑止を確かなものにできると主張しているようである。他方、リーバーとプレスは、対兵力用の低出力核兵器が、通常戦力や限定的な核戦力による攻撃を抑止するのに必要だと主張する。Keir A. Liber and Daryl G. Press, "The Nukes We Need: Preserving the American Deterrent," *Foreign Affairs*, Vol. 88, No. 6 (November/December 2009), pp. 39-51.

強固であるかぎり、現状変更の強要を抑止しやすいと推論できるだろう⁶⁷。米国の核戦力が、現存する国際秩序を維持する力強いシグナルになるのであれば、中国が現状打破のインセンティブを持っていたとしても、その同盟国である日本に領土の割譲などを軍事力により強制するのに躊躇するのは、想像に難くない。くわえて、領土は現状維持側が強い決意で保全しようとするため、それを守ろうとする側は有利である⁶⁸。抑止は強要より達成しやすい⁶⁹。この意味でも、非核兵器国である日本の安全保障にとって、現状維持にコミットする日米同盟は死活的に重要だといえる。

ただし、米国が日本に提供する拡大抑止は、安全保障の万能薬ではない。確かに、核革命は先述のように拡大抑止にも効力を持つが、挑戦国が持つ現状変更のインセンティブを完全に消し去るわけではない。日本は、拡大抑止が失敗するシナリオを想定して、そうなることを回避するための政治的な方策をとることが望ましい。

第1に、拡大抑止による現状維持が危うくなるとすれば、それは米国の同盟国を守るコミットメントが弱まる時であろう⁷⁰。たとえば、米国が「核の先制不使用 (NFU)」を宣言した場合はどうだろうか。それが挑戦国に「宥和的」と受け取られると、拡大抑止は脆くなる恐れがある。したがって、日本は「日米拡大抑止協議」において、NFUを採用しないよう米国に働きかけ続けるべきである⁷¹。NFUは拡大抑止を弱めないとの意見もあるが⁷²、筆者は、こうした主張には説得力が欠けるように思える。なぜならば、NFUは、拡大抑止を提供する側である米国の日本を守る決意が揺らいでいると、挑戦国に受け取られる可能性があるからだ⁷³。もし現状打破勢力が、防御側の

67 マシュー・クローニグは、核革命論について半分正しいとする一方で、核戦力の優位は軍事的威嚇を避けやすくし、強要を抑止すると主張する。Kroenig, *The Logic of American Nuclear Strategy*, pp. 1-123, 196.

68 Jervis, "Why Nuclear Superiority Doesn't Matter," p. 632. ただし、この論文でジャーヴィスは、核戦力の優勢は問題ではないと主張しており、核兵器の軍事バランスがバーゲニングの結果に影響するとの議論と一線を画している。

69 Thomas C. Schelling, *Arms and Influence* (New Haven: Yale University Press, 1966), pp. 69-78. トーマス・シェリング、斎藤剛訳『軍備と影響力』勁草書房、2018年、73-82頁；Jervis, *The Illogic of American Nuclear Strategy*, p. 153. 核兵器は抑止に有用であり、強制には不向きである。Todd S. Sechser and Matthew Fuhrmann, *Nuclear Weapons and Coercive Diplomacy* (Cambridge: Cambridge University Press, 2017).

70 米国は、中国の強制行動を制約する最も決定的な要因であることが以下の研究で実証されている。実際、中国は南シナ海の「紛争」において、米国と軍事衝突しそうでない時は「強気」にでるが、衝突しそうな時は軍事的な強制行動を注意深く控えてきた。Ketian Zhang, "Cautious Bully: Reputation, Resolve, and Beijing's Use of Coercion in the South China Sea," *International Security*, Vol. 44, No. 1 (Summer 2019), pp. 117-159.

71 オバマ政権は、新しい「核態勢見直し (NPR: Nuclear Posture Review)」を策定する際、NFUの採用を検討したことがあった。しかし、結果的には、日本をはじめとする同盟国からの反対もあり、同政権はそれを見送った。Josh Rogin, "U.S. Allies Unite to Block Obama's Nuclear 'Legacy'," *The Washington Post*, August 14, 2016.

72 Michael S. Gerson, "No First Use: The Next Step for U.S. Nuclear Policy," *International Security*, Vol. 35, No. 2 (Fall 2010), pp. 7-47; Scott D. Sagan, "The Case for No First Use," *Survival*, Vol. 51, No. 3 (June-July 2009), pp. 163-182.

73 米国の日本に対する安全保障コミットメントの弱体化や信頼性の低下は、日本の核兵器に対する姿勢にも影響すると指摘されている。マーク・フィッツパトリック「日本の核ジレンマと国際環境」『フォーリン・アフェアーズ・リポート』第11号 (2019年11月)、84-88頁。米国の「核の傘」が日本の

コミットメントは柔軟であると判断して、「サラミ戦術」などを駆使しながら、制御された圧力を防御側にかけて、「既成事実」戦略を駆使して防御側に譲歩を求めたりしてくると、現状の秩序は漸進的に崩壊することになりかねない⁷⁴。具体的には、南シナ海で起こったような、中国によるグレーゾーン行動を利用した「なし崩し的な」現状変更が⁷⁵、東シナ海でも再現しかねない⁷⁶。それを防ぐためには、拡大抑止に挑戦する国家の指導者が、防御側のコミットメントにつけ入る余地はあると判断しないよう、スキのないものにするべきであろう⁷⁷。

第2に、拡大抑止は、抑止される側の抑止国のコミットメントに対する認識にも左右される。この点について気がかりなのは、伝えられるところによれば、中国の専門家の中には、米国は紛争が起こった際、中国との核戦争や通常兵器による戦争に巻き込まれることを避けようとして、同盟国を見捨てることさえするかもしれないと推察する者もいることである⁷⁸。もしこうした見方が中国指導者の大勢を占めたりすれば、米国の日本への拡大抑止は効かなくなる恐れがある。そのような「誤認」による現状変更をさせないためには、日米両国はより強く戦略的に連携するとともに、現状維持の固い決意をより明確にメッセージとして発信しなければならない。核革命が起こった世界における拡大抑止にも、それを確固たるものにするための政治的努力は必要なのである。

非核武装を担保していることは、これまでの研究で実証されている。Alexander Debs and Nuno P. Monteiro, *Nuclear Politics: The Strategic Causes of Proliferation* (Cambridge: Cambridge University Press, 2017), pp. 357-377; マシュー・ファーマン、藤井留美訳『原子力支援—「原子力の平和利用」がなぜ世界に核兵器を拡散させたか—』太田出版、2015年、223、229、320-330頁。

74 拡大抑止が破綻するパターンとしては、挑戦国による①「既成事実化 (the *fait accompli* attempt)」、②「限定的詮索 (the limited probe)」、③「制御された圧力 (controlled pressure)」が指摘されている。Alexander L. George and Richard Smoke, *Deterrence in American Foreign Policy: Theory and Practice* (New York: Columbia University Press, 1974), pp. 534-548.

75 「グレーゾーン」行動の抑止については、マイケル・マザール、木村初夫訳「中国のグレーゾーン作戦行動への対応における抑止の役割」アンドリュー・S. エリクソン、ライアン・D. マーティンソン、五味陸佳監訳『中国の海洋強国戦略—グレーゾーン作戦と展開—』原書房、2020年、270-302頁；栗田真広「日米同盟の抑止態勢をめぐる現状と課題」『調査と情報』第860号（2015年3月）、1-13頁を参照のこと。

76 中国は2016年8月に、東シナ海の日中中間線付近のガス田開発用海上プラットフォームに水上レーダーと監視カメラを設置しており、これが今後の軍事拠点化につながる可能性を日本は警戒している。『産経新聞』ウェブ版、2016年8月7日。<https://www.sankei.com/article/20160807-6NFDU7R52FJZZBAPFMAJJOALXD4/> (2021年6月23日アクセス)

77 そのためには、対空防衛や機雷敷設などにより、島嶼占領の目的を達成できなくする拒否的抑止戦略が有効であるとの主張もある。アンドリュー・F. クレピネビッチ「中国をいかに抑止するか—拒否的抑止と第1列島戦防衛—」『フォーリン・アフェアーズ・レポート』第4号（2015年4月）、79-86頁。また、中国の増大する戦域ミサイルの脅威を相殺して抑止を強化するためには、米国およびその同盟国による中距離ミサイルの導入が有効であるとも指摘されている。Benjamin Schreer, “After the INF: What Will US Indo-Pacific Allies Do?” *The Washington Quarterly*, Vol. 43, No. 1 (2020), pp. 143-157. 他方、日本は中国に対して、既に十分な拒否能力を東シナ海において保持しているとの楽観的な見方もある。Michael Beckley, “The Emerging Military Balance in East Asia: How China’s Neighbors Can Check Chinese Naval Expansion,” *International Security*, Vol. 42, No. 2 (Fall 2017), pp. 95-98参照。

78 Fiona S. Cunningham and M. Taylor Fravel, “Dangerous Confidence? Chinese Views on Nuclear Escalation,” *International Security*, Vol. 44, No. 2 (Fall 2019), p. 80.